



発行 株式会社 昭和土木設計
岩手県矢巾町流通センター南4丁目1-23

E-mail suzuki@showacd.co.jp
Tel 019-638-6834 Fax 019-638-6389

～ 東北自動車道「花巻南IC～盛岡南IC」区間で規制速度 110km/h 試行開始 ～

● はじめに

警察庁は、2016年3月に高速道路の一部区間に対して規制速度を段階的に120km/hまで引き上げる方針を発表しました。試行区間として、東北自動車道「花巻南IC～盛岡南IC」区間の上下線で、全国では2番目、東北では初めてとなる試みが実施されております。

- 「規制速度 120km/h」が適用されるための主な条件
 - ・見通しが良く、設計速度が120km/h以上であること
 - ・事故発生率、渋滞の発生が低いこと
 - ・実勢速度（実際に自動車が走行している速度）が100～120km/hであること
 - ・まずは規制速度 110km/hで試行し、安全が確認できれば対象区間を増やし、規制速度も120km/hに引き上げを行う

● 規制速度引き上げの理由

日本では、1963年（昭和38年）に最初の高速道路となる名神高速道路が開通してから、規制速度（最高速度）はずっと100km/hでした。50年以上も前の状況に即した規制速度です。しかし近年、自動車性能の向上、道路交通環境の改善、高規格な高速道路の整備などの変化を受け、高速道路の一部区間に対して現状に即した規制速度の見直しが議論されるようになりました。

● 試行区間の選定理由

こうしたなか、東北自動車道は、2015年（平成27年）に行われた「高規格の高速道路における速度規制の見直しに関する調査研究」委員会での提言において、設計速度120km/hの高規格高速道路の中で、「渋滞発生が少ないこと」や「死傷事故率が低いこと」等から試行の対象となりました。その中でも「花巻南IC～盛岡南IC」区間は、渋滞発生回数が少ないこと、交通事故率が低いこと等の理由から、試行区間として選定されました。

● 試行の概要

「花巻南IC～盛岡南IC」区間は、2017年12月1日（金）午後2時から、規制速度を110km/hに引き上げて試行開始となりました。



出典：警察庁ウェブサイト (<https://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku02/touhokujidousyadou.pdf>)

- 「規制速度 110km/h」の試行概要
 - ・規制速度 110km/h
 - ・大型貨物自動車等は規制速度 80km/hのまま変更なし
 - ・天候や路面状況などに応じて従来通り臨時的規制を行う
 - ・試行期間は最低でも1年以上（平均速度の上昇度合い、交通事故の発生状況、季節ごとの交通状況の変化による影響などを含めた分析を行うため）

株式会社 昭和土木設計の紹介

弊社は、道路、河川・砂防、橋梁等の計画・設計、CIM、i-Constructionに対応した3次元設計計画及び設計を行っております。

”なんでもインフォ”のバックナンバーについては<http://www.showacd.co.jp>をご覧ください。



● 世界各国の規制速度と事故状況

世界に目を向けてみると、日本と比べて高速道路の規制速度が高い国も多くあります。世界的にも120km/hは法外な速度ではないようです。

■世界各国の高速道路の規制速度

- ・アメリカ：112-136km/h（州により異なる）
- ・ドイツ：無制限（推奨する速度130km/hの箇所が多い）
- ・デンマーク、フランスなど：130km/h
- ・スペイン、ベルギーなど：120km/h
- ・韓国、中国など：120km/h

また、規制速度を引き上げると事故が増えそうに感じますが、実は重大事故の減少も期待できるようです。

その理由としては、規制速度と実勢速度を近づけることで、事故の危険性が高い追い越し行為の減少に繋がったと考えられています。

事実、デンマークでは、規制速度を引き上げ実勢速度に近づけたことで、9年間も死亡事故が減少したようです。

● 試行実施の問題点は？

規制速度 110km/hの試行実施の問題点として考えられることに、普通車と大型貨物自動車との「速度差」が挙げられると思います。現状でも、追い越し車線を走行する大型貨物自動車が、なかなか追い越せずに追い越し車線を塞いだり、一時的に渋滞を生じさせたりしています。追突事故の原因にもなり兼ねません。ちなみに、追い越し車線の連続した走行は、違反にあたり原点や罰金の対象となる可能性があります（道交法20条）。

また、規制速度が引き上げられたからといって、必ずしも110km/hで走行する必要はありませんので、周囲の状況に応じた安全な速度で無理なく走行することが大切です。

● おわりに

規制速度が引き上げられることで、利便性や走行時間短縮効果（便益）の向上などが期待できると思います。

一方で、規制速度に係わらず、高速道路を走行する際には、ドライバーのマナーやモラル、周りへの配慮や注意が重要なことで、事故を起こさないよう安全運転に心掛けることが大切なことは言うまでもありません。

配布者

作成者：コンサルタント事業部
古川 哲男